

# 浜田港港湾工事に伴う作業区域設定についてのお知らせ(1/2)

浜田港においては、港湾工事の実施に伴い次のとおり作業区域を設定しましたので、同港に入港する船舶は、**事故防止に十分注意**して下さい。

令和5年4月1日

国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所 TEL (0859) 42-3145  
国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所 TEL (0855) 24-7380  
島根県浜田港湾振興センター TEL (0855) 27-0088

## 1. 期間及び作業区域

1) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

### A区域

イ点	沖防波堤灯台から339度	1,010メートル
ロ点	イ点から58度30分	450メートル
ハ点	ロ点から148度30分	420メートル
ニ点	ハ点から238度30分	450メートル

### B区域

イ点	西防波堤灯台から151度30分	781メートル
ロ点	イ点から342度30分	140メートル
ハ点	ロ点から72度30分	340メートル
ニ点	ハ点から162度30分	140メートル
ホ点	西防波堤灯台から150度	765メートル
ヘ点	ホ点から342度30分	100メートル
ト点	ヘ点から72度30分	150メートル
チ点	ト点から72度30分	150メートル
ツ点	西防波堤灯台から156度	547メートル
カ点	西防波堤灯台から169度	674メートル
コ点	カ点から90度	281メートル
ク点	コ点から180度	251メートル
ケ点	ク点から270度	281メートル

### D区域

イ点	西防波堤灯台から19度	730メートル
ロ点	イ点から75度	500メートル
ハ点	ロ点から129度	220メートル
ニ点	ハ点から164度	169メートル
ホ点	ニ点から255度30分	359メートル
ヘ点	ホ点から164度	253メートル
ト点	ヘ点から289度	335メートル
チ点	西防波堤灯台から39度30分	976メートル
リ点	チ点から75度	94メートル
ル点	リ点から165度	250メートル
リ点	又点から255度	94メートル
ラ点	ル点から345度	125メートル
リ点	リ点から75度	54メートル
ラ点	リ'点から129度	108メートル
又点	ラ'点から164度	162メートル

## 2. 標識

### A区域

- ・捨石投入、被覆石投入、捨石均し、被覆石均し並びにブロック据付工事に伴いイ、ロ、ハ、ニ点に赤旗及び標識灯(白色、2秒1閃、光達距離1.3海里)を4月頃から11月頃まで設置する。
- ・西側防波堤の西端は、標識灯1基(灯高3m)並びに標識灯3基(灯高1.4m)を常時設置した状態とする。
- ・東側防波堤の東端は、標識灯1基(灯高3m)を常時設置した状態とする。

### B区域

- ・根固・被覆・異形ブロック仮置工事に伴い、イ、ロ、ハ、ニ点に赤旗を6月頃から8月頃まで設置する。また、根固・被覆・異形・消波ブロック仮置範囲には、ホ、ヘ、ト、チ点に簡易灯浮標(黄色、4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を常時設置した状態とする。
- ・ケーソン仮置工事に伴い、カ、ヨ、タ、レ点に赤旗を8月頃から9月頃まで設置することとし、作業日ごとに作業開始前に設置して作業終了時に撤去する。また、ケーソン仮置中は、ケーソン仮置範囲全体の4隅に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.4メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])を常時設置した状態とする。
- ・ケーソン仮置範囲の北西端には、ワ点(西防波堤灯台から156度 547メートル)に簡易灯浮標(黄色、4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を常時設置した状態とする。

### C区域

- ・ケーソン仮置中は、ケーソン仮置範囲全体の4隅に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.4メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])を常時設置した状態とする。

### D区域

- ・ブロック撤去(根固・被覆・異形・消波)、蓋・上部コンクリート撤去、中詰材撤去、ケーソン撤去並びに石材撤去(基礎捨石・被覆石)工事に伴い、ロ、ハ点に赤旗および標識灯(白色、2秒1閃、光達距離1.3海里)を4月頃から12月頃まで設置する。なお、イ、ト点は赤旗のみの設置とし、作業日ごとに作業開始前に設置して作業終了時に撤去する。
- ・消波ブロック並びに石材(基礎捨石・被覆石)仮置範囲には、チ、リ(リ')、又(又')、ル、ヲ(ヲ')点に簡易灯浮標(黄色、4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を常時設置した状態とする。このうち、リ、又、ヲ点の簡易灯浮標は、リ'、又'、ヲ'点へ5月頃に移設する。
- ・内防波堤の西先端は、標識灯2基(灯高1.4m)を常時設置した状態とする。その後、内防波堤のケーソンを撤去する度ごとに標識灯2基(灯高1.4m)を内防波堤の西先端上に移設するものとし、内防波堤の全ケーソン撤去完了後は、標識灯2基は撤去する。

## 3. 作業内容

- ・A区域は、原則として日の出から日没までの間、ガット船による捨石・被覆石の投入、潜水士船による捨石・被覆石均し、起重機船によるブロック据付の作業を実施する。
- ・B区域は、起重機船によるブロック仮置、ケーソン仮置等の作業を実施し、根固・被覆・異形・消波ブロック仮置場、ケーソン仮置場として使用する。
- ・C区域は、ケーソン仮置場として使用する。
- ・D区域は、原則として日の出から日没までの間、起重機船によるブロック撤去(根固・被覆・異形・消波)、蓋・上部コンクリート撤去、中詰材撤去、ケーソン撤去並びに石材撤去(基礎捨石・被覆石)の作業を実施し、消波ブロック仮置場及び石材(基礎捨石・被覆石)仮置場として使用する。

## 4. 備考

- (1) 新西防波堤北端部標識灯(赤色、4秒1閃、灯高14メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
- (2) 新西防波堤南端部標識灯(緑色、3秒1閃、灯高6.7メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
- (3) 西沖防波堤(碓島)北端部標識灯(赤色、2秒1閃、灯高6メートル、光達距離2.4海里[実効光度時])
- (4) 新西沖防波堤西端部標識灯(緑色、2秒1閃、灯高10メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
- (5) 東防波堤西端部標識灯(緑色、4秒1閃、灯高5.5メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
- (6) 内防波堤西端部標識灯2基(黄色、4秒1閃、灯高1.4メートル、光達距離2.5海里[実効光度時]) 令和5年4月～9月頃(予定)
- (7) 新北防波堤東端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.4海里[実効光度時])
- (8) 新北防波堤西端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])、新北防波堤西端部標識灯3基(黄色、4秒1閃、灯高1.4メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
- (9) a)の簡易灯浮標(赤色、2秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])b)簡易灯浮標(赤色4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を結んだ線の南側の水深は4メートル程度であるので航行に充分留意が必要である。 a)簡易灯浮標 西防波堤灯台から 124度15分 770メートル b)簡易灯浮標 西防波堤灯台から 118度45分 855メートル

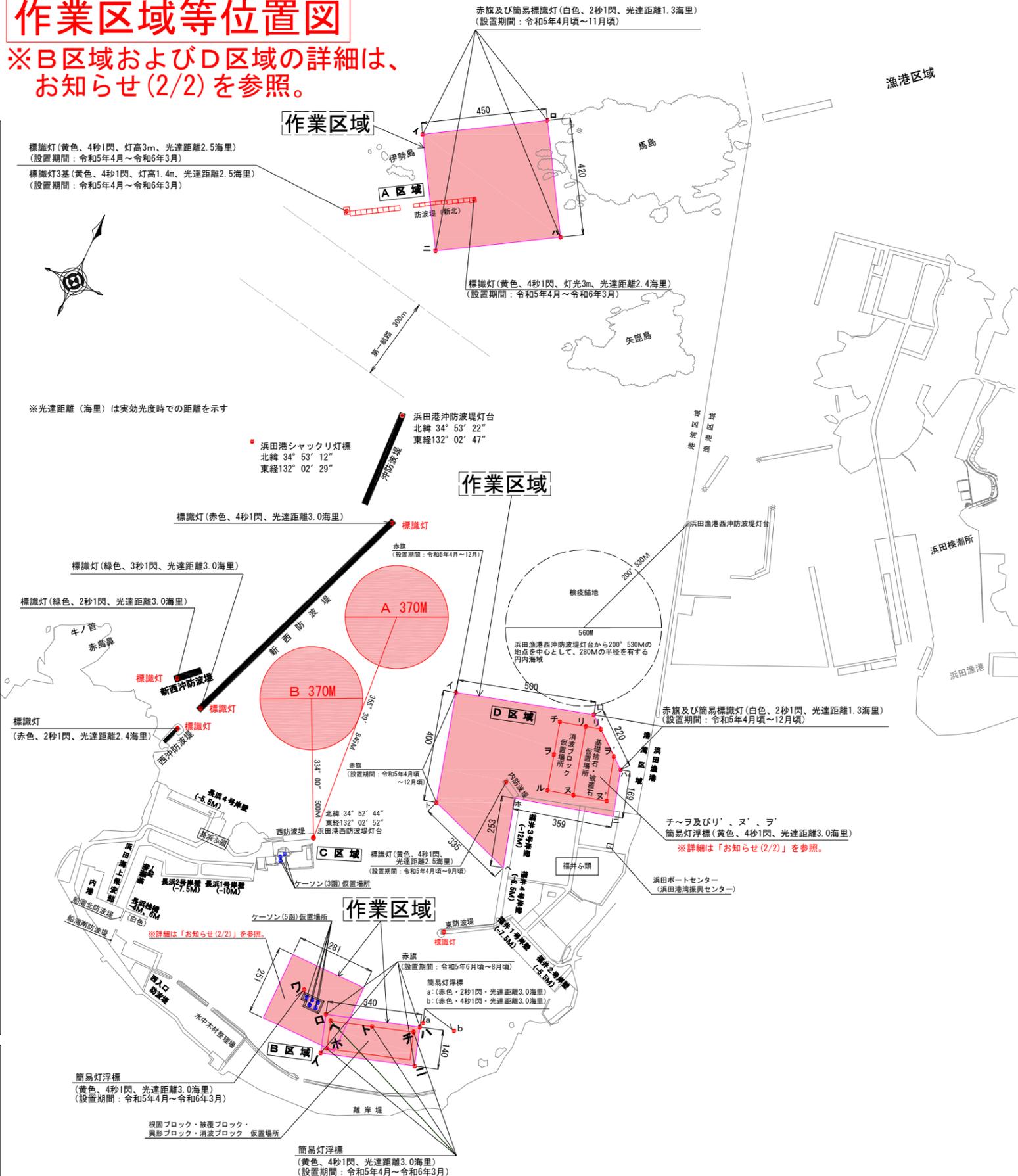
## 浜田港における安全対策について

浜田港は港湾整備計画に基づき工事中です。  
右記に基づき港内の安全を図ることとしますのでご協力をお願いします。

- 1 港奥へ出入りする船舶の可航巾及びぶ頭への操船海面を確保するため、錨泊しようとする船舶は上図Aの海域に錨泊してください。なお、既に錨泊船がある場合は、浜田海上保安部へ相談してください。
- 2 上図Bの区域は、港長から危険物積載船舶に対して、港則法第22条に基づき停泊又は停留が指定される場所ですので、その他の船舶は停泊又は停留しないで下さい。
- 3 荷役待機又は避泊にあたっては、できるだけ錨泊を避け岸壁にけい留してください。
- 4 錨泊時の留意事項
  - ・離着岸する船舶の支障となりますので航路筋を避けること。
  - ・岸壁付近を避けること。
  - ・浜田海上保安部への入出港届の提出を行うこと。浜田港長(浜田海上保安部) (0855)27-0772

## 作業区域等位置図

※B区域およびD区域の詳細は、お知らせ(2/2)を参照。



# 浜田港港湾工事に伴う作業区域設定についてのお知らせ(2/2)

浜田港においては、港湾工事の実施に伴い次のとおり作業区域を設定しましたので、同港に入港する船舶は、**事故防止に十分注意**して下さい。

令和5年4月1日

国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所 TEL (0859) 42-3145  
 国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所 TEL (0855) 24-7380  
 島根県浜田港湾振興センター TEL (0855) 27-0088

## 作業区域等詳細図

